

事例番号:340219

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第一部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 29 週 6 日

6:05 胎動減少のため受診

7:00 胎児機能不全のため入院

4) 分娩経過

妊娠 29 週 6 日

8:51 胎児機能不全の診断で帝王切開により児娩出

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:29 週 6 日

(2) 出生時体重:1200g 台

(3) 脇帯動脈血ガス分析:pH 7.23、BE -10.7mmol/L

(4) アブガースコア:生後 1 分 3 点、生後 5 分 6 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(ハッカ・マスク)、気管挿管

(6) 診断等:

出生当日 早産児

(7) 頭部画像所見:

生後 74 日 頭部 MRI で脳室拡大、囊胞性脳室周囲白質軟化症

6) 診療体制等に関する情報

〈紹介元分娩機関〉

- (1) 施設区分: 診療所
- (2) 関わった医療スタッフの数

医師: 産科医 2 名

〈当該分娩機関〉

- (1) 施設区分: 病院
- (2) 関わった医療スタッフの数

医師: 産科医 2 名、小児科医 4 名、麻酔科医 2 名

看護スタッフ: 助産師 1 名

2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因是、出生までのどこかで生じた脳の虚血(血流量の減少)により脳室周囲白質軟化症(PVL)を発症したことであると考える。
- (2) 胎児の脳の虚血(血流量の減少)の原因および発症時期は不明である。
- (3) 早産期の児の脳血管の特徴および大脳白質の脆弱性がPVL発症の背景因子であると考える。

3. 臨床経過に関する医学的評価(2020年4月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

- (1) 紹介元分娩機関において、妊娠 29 週 0 日に超音波断層法所見(羊水过多、食道閉鎖疑い)から当該分娩機関に紹介したことは一般的である。
- (2) 当該分娩機関での妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

- (1) 妊娠 29 週 6 日に胎動減少を主訴に来院した妊産婦への対応(超音波断層法、分娩監視装置装着、内診)は一般的である。
- (2) 超音波断層法所見(ハイエイジカルプロファイルスコアが 1 回目 4/8 点、2 回目 2/8 点)および胎児心拍数陣痛図より胎児機能不全と診断し、帝王切開を決定したことは一般的である。
- (3) 帝王切開決定から 1 時間 41 分後に児を娩出したことは一般的である。

(4) 脊帶動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

(5) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、気管挿管)は一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 紹介元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

(1) 紹介元分娩機関

なし。

(2) 当該分娩機関

なし。

2) 紹介元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

(1) 紹介元分娩機関

なし。

(2) 当該分娩機関

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

早産児のPVL発症の病態生理、予防に関して更なる研究の推進が望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。